



令和 2 年 3 月 3 1 日

令和 2 年度北海道開発事業費

(旭川開発建設部実施分) の概要について

令和 2 年度北海道開発事業費（旭川開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部
全 体 広 報 官 村中 智晴 (0166-32-3097)
治水関係 治 水 課 長 加納 浩生 (0166-32-4234)
道路関係 道路計画課長 伊藤 学 (0166-32-4285)
農業関係 農業整備課長 吉田 明 (0166-32-0953)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>
旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as



令和2年度

北海道開発事業費の概要

令和2年3月

旭川開発建設部

令和2年度 旭川開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	8,677	
道 路	21,644	
都市水環境整備	86	
農業農村整備	12,582	
合 計	42,989	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和2年度 旭川開発建設部の事業概要について

基本方針

令和2年度予算は、第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）に掲げられた、「世界の北海道」を目指し、「食料供給基地としての持続的発展」、「『観光先進国』実現をリードする世界水準の観光地の形成」及び「強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成」を推進するための社会資本整備等を重点事項として実施します。

北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えていくため、我が国の経済成長を支える北海道の戦略的産業の振興や、その前提となる北海道の国土強靱化等の分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、安定的・持続的な社会資本整備を推進します。

これらの実施に当たっては、防災・減災、国土強靱化の取組を講ずるための臨時・特別の措置はもとより、令和元年度補正予算を組み合わせることで切れ目のない取組を進めていきます。

I 治水事業・都市水環境整備事業の概要

令和2年度は、引き続き第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を実現すべく、「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」、「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」に資するため、以下の河川・ダム・砂防事業及び環境整備事業を重点的に推進するほか、社会全体で頻発・激甚化する災害リスクに備える「水防災意識社会」の再構築に向けて、ハード対策・ソフト対策を総動員した防災・減災対策を推進します。また、川からはじまる地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」を推進します。

1 河川の整備

平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等近年の災害に鑑み実施された総点検結果を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の堤防強化対策、樹木伐採や掘削等の対策を実施するとともに、大規模水害に備え、市町村、北海道、旭川地方气象台、警察及び自衛隊と連携・協力し、一体的・計画的にハード対策、ソフト対策を流域で取り組む「水防災意識社会再構築ビジョン」の更なる推進を図ります。



石狩川上流においては、旭川市街部への被害軽減を優先した堤防整備、河道掘削・樹木伐採、堤防強化、河床低下対策及び水門整備等、天塩川上流においては、美深地区を中心に堤防整備、河道掘削・樹木伐採、堤防強化等を実施し、治水安全度の向上を図ります。また、河川・多目的ダムの維持管理や河川管理施設の老朽化対策を実施し、「災害に強い地域づくり」を推進するとともに、「大規模水害に対する地域防災力向上」、「確実な避難情報の伝達及び適切な避難誘導」、「都市機能や社会経済活動の早期復旧」に資するソフト対策の実施に向けた各種支援・取組を推進します。

これらの整備に当たっては、地域と連携を図り、親水性・景観・生態系等に配慮しながら「川づくり」を進めます。

(1) 河川改修

堤防整備、河道掘削・樹木伐採、河床低下対策、堤防裏法尻補強、堤防天端保護及び水門整備等を実施します。

(2) 河川維持

河川の機能維持を図る維持管理、河川管理施設の老朽化対策を実施します。



石狩川 ウップツ川水門整備状況
(旭川市)

(3) ダム管理

岩尾内ダム（昭和 46 年完成）、大雪ダム（昭和 50 年完成）、忠別ダム（平成 19 年完成）及びサンルダム（平成 31 年完成）において、治水・利水機能を確保するためのダム管理に必要な施設の点検整備、観測・操作、流木処理などを行い管理の充実を図り、安全で安心な人々の暮らしを支えます。



サンルダム堤体から下川町を望む
(下川町)

2 砂防施設の整備

美瑛川上流では、昭和 63 年の十勝岳の噴火を契機に実施している十勝岳火山噴火泥流対策及び石狩川上流では、山腹、溪岸に崩壊地が見られる箇所ので壊堤、遊砂地等の整備を推進します。また、大規模土砂災害時の対応に備えた取組を実施します。



噴煙を上げる十勝岳（昭和 63 年 12 月）
写真：旭川地方气象台提供

3 総合流域防災対策

十勝岳火山噴火に対する監視機能強化、地域への災害情報周知や避難支援等に関する危機管理対応の充実を図ります。

4 都市水環境整備

(1) かわまちづくり

天塩川水系名寄川において、河川空間をサイクリングなどに活用し地域の活性化を図る「かわまちづくり」計画と連携し、まちづくりと一体となった水辺整備を推進します。



美瑛川地区かわまちづくり（美瑛町）

(2) 自然再生事業

天塩川流域において、魚類等の生息環境の保全・改善及び魚類の連続性の確保を図るため、関係機関や地域と連携し、魚類が持続的に再生可能な河川環境の保全を推進します。

治 水 事 業

事業別	地区別等	事業の概要	
1 河川の整備 ----- (1)河川改修 ----- (2)河川維持 ----- (3)ダム管理 -----	石狩川上流	堤防整備、河道掘削・樹木伐採、河床低下対策、堤防裏法尻補強、水門 等	
	天塩川上流	堤防整備、河道掘削・樹木伐採、堤防裏法尻補強、堤防天端保護 等	
	石狩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川巡視 等	
	天塩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川巡視 等	
	岩尾内ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等	
	大雪ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等	
	忠別ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等	
	サンルダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等	
	2 砂防施設の整備 砂防施設の整備	石狩川上流	堰堤、遊砂地 等
	3 総合流域防災対策 危機管理対応	十勝岳ほか	十勝岳火山噴火に対する監視機能強化、災害情報周知や避難支援に関する危機管理対応 等

都 市 水 環 境 整 備 事 業

事業別	地区別等	事業の概要
4 総合水系環境整備 ----- (1)名寄川地区 かわまちづくり ----- (2)天塩川中上流地区 自然再生事業	天塩川上流	管理用通路 等
	天塩川上流	魚類等の生息環境の保全・改善、魚類の連続性確保

II 道路事業の概要

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に掲げられた「世界の北海道」を目指し、世界に目を向けた戦略的産業を振興するとともに、これを担う「生産空間」の維持・発展を図るべく、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事項として実施します。

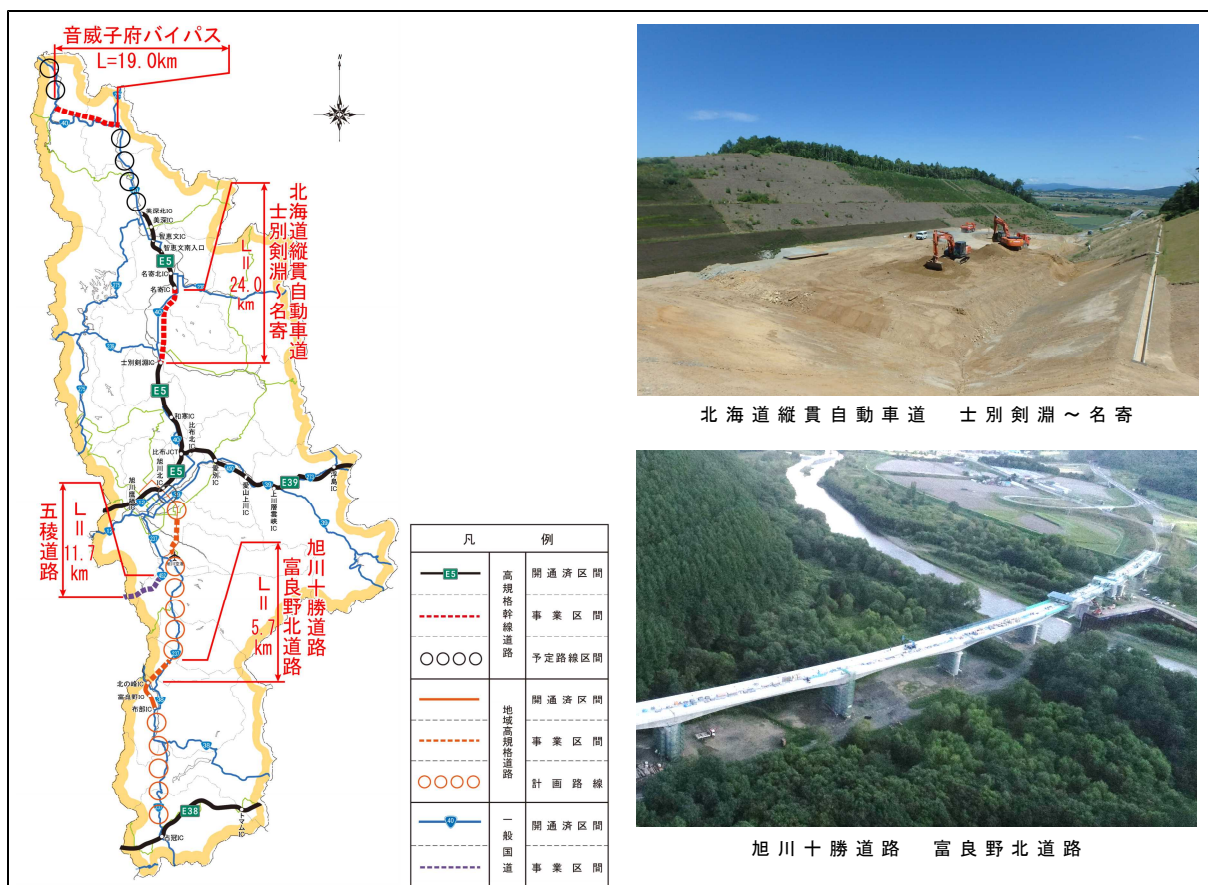
具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の「観光先進国」実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

また、外国人旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえた取組を推進します。

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。



(2) 「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」を維持するために、道の駅を地方創生や観光を加速する拠点として、インバウンド観光の受入体制、防災機能や交通結節機能の強化、子育て応援施設や大学との連携など地域拠点機能の強化を推進し、地域課題の解決や将来の定住環境の構築に向けた取組を進めます。

管内では「南ふらの」が令和元年度に重点「道の駅」※) に選定されたことから、取組の実施に対して活用可能な支援制度の紹介などを実施します。



(※ 重点「道の駅」：地域創生や地域活性化の拠点となる道の駅に対して、効果的な取組に対し重点的に関係省庁が支援。)

(3) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、令和2年度においては、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を実施します。



2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路の防災・減災対策

地震等による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や道路斜面等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、令和2年度が最終年度となることから、対策が期間内に完了するよう努めるとともに防災・減災、国土強靱化に向けた取組を引き続き推進します。



代替性確保のための高規格幹線道路等の整備
(国道40号 音威子府バイパス)



防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

(2) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。

また、関係機関で組織されている上川地方道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン※)の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(※ リエゾン：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)



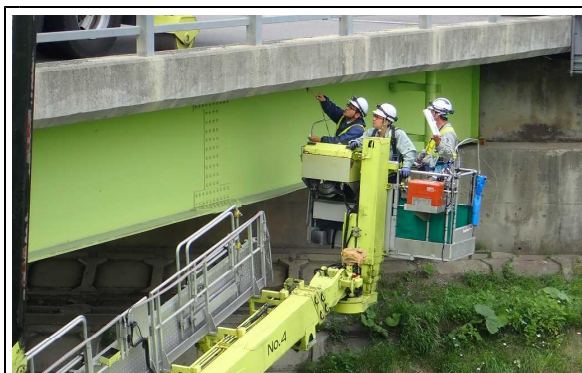
除雪作業



リエゾン派遣

(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



橋梁の点検



道路メンテナンス会議 上川地方会議

(4) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間等を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※)を推進するとともに、高速道路の暫定2車線区間については、正面衝突対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。



視距改良による曲線部での車線逸脱事故防止対策



車線の明確化(カラー舗装)による交差点での追突事故防止対策

(※ 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。)

主な道路事業箇所

路線名	事業名
E5 北海道縦貫自動車道	士別釧淵～名寄
旭川十勝道路	富良野北道路
国道12号	橋梁修繕等
国道38号	太平路肩改良 橋梁修繕等
国道39号	比布大橋架替 清川路肩改良 橋梁修繕等
E5 国道40号	音威子府バイパス 士別大通交差点改良 橋梁修繕等
国道237号	花園橋架替 トンネル修繕等
国道239号	下川視距改良 橋梁修繕等
国道273号	橋梁修繕等
国道275号	橋梁修繕等
E39 旭川・紋別自動車道 (国道450号)	橋梁修繕等
国道452号	五稜道路

Ⅲ 農業農村整備事業の概要

北海道は、わが国の食料生産の約2割（カロリーベース）を担い、食料自給率が206%（平成29年度概算値）であるなど、わが国の食料供給基地として重要な役割を果たしています。

上川地方は、水稲や野菜類を主体に多様な作物が栽培される北海道の主要な農業生産地域であり、食料の安定供給を担うとともに、持続的な農業生産は地域の農村景観の保全に寄与しています。

令和2年度の農業農村整備については、平成28年3月に閣議決定された8期目となる「北海道総合開発計画」や平成28年8月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」などに即した施策の推進を図ります。

北海道の食料供給力及び産地収益力の向上のため、担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減等を図り、農業水利施設の安定的な機能発揮による農業生産力の確保、農地・農業用施設に対する災害の未然防止や機能回復を図るための農業生産基盤整備を推進します。

1 担い手への農地集積・集約化を促す基盤づくり

力強い農業の実現を図るため、ほ場の大区画化・汎用化、末端用排水施設等の整備により、担い手への農地集積・集約化や生産コストの低減、農業の高付加価値化を推進します。

(1) 国営農地再編整備事業

「富良野盆地地区」、「上士別地区」の事業推進

(2) 国営緊急農地再編整備事業

「北野地区」、「大雪東川第一地区」、「愛別地区」、「旭東東神楽地区」、「大雪東川第二地区」及び「旭東地区」の事業推進



ほ場の大区画化

2 農業水利施設の適時適切な保全・更新

農業用排水施設の計画的な保全・更新整備により、農業用水の安定供給等による農業の生産力の確保を図るため、基幹的農業水利施設の整備を推進します。

(1) 国営かんがい排水事業

「ふらの地区」、「当麻永山用水地区」の事業推進



頭首工の改修

- (2) 国営施設機能保全事業
「風連地区」の事業推進
- (3) 国営施設応急対策事業
「てしおがわ剣和地区」の事業推進、
「鳥沼宇文地区」の新規着手



用水路補修等の長寿命化対策

- 3 国営土地改良調査計画
担い手への農地集積と効率的な農業経営体の確立を進め、生産性の高い
稲作複合経営の展開を図るため地区調査等を推進します。

国営かんがい排水事業調査
「共栄近文二期地区」の継続調査

農業農村整備事業

1 実施地区

事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営かんがい排水事業	ふらの地区 【継続】	富良野市 中富良野町	2,713ha	【ダム】 1カ所 (改修) 【揚水機】 1カ所 【用水路】 2条 L= 8.4km
	当麻永山用水地区 【継続】	旭川市 当麻町	3,591ha	【頭首工】 1カ所 (改修) 【用水路】 3条 L=10.6km (改修)
国営施設機能保全事業	風連地区 【継続】	名寄市	1,260ha	【ダム】 2カ所 (改修) 【頭首工】 1カ所 (改修) 【用水路】 2条 L= 4.7km (改修)
国営施設応急対策事業	てしおがわ 剣和地区 【継続】	士別市 和寒町 剣淵町	4,215ha	【用水路】 1条 L=12.7km (改修)
	鳥沼宇文地区 【新規】	富良野市 中富良野町	1,464ha	【用水路】 1条 L=3.5km (改修)
国営農地再編整備事業	富良野盆地地区 【継続】	富良野市 中富良野町	2,217ha	【区画整理】 1,943ha 【農地造成】 274ha 【用水路】 L=0.8km 【排水路】 L=3.1km 【道路】 L=2.8km
	上士別地区 【継続】	士別市	825ha	【区画整理】 801ha 【農地造成】 24ha 【用水路】 L=3.5km 【道路】 L=9.7km
国営緊急農地再編整備事業	北野地区 【継続】	鷹栖町	691ha	【区画整理】 691ha
	愛別地区 【継続】	愛別町	1,253ha	【区画整理】 1,253ha
	大雪東川第一地区 【継続】	東川町	1,157ha	【区画整理】 1,157ha
	旭東東神楽地区 【継続】	東神楽町	1,535ha	【区画整理】 1,535ha
	大雪東川第二地区 【継続】	東川町	1,639ha	【区画整理】 1,639ha
	旭東地区 【継続】	旭川市 東神楽町	1,963ha	【区画整理】 1,963ha

2 調査計画地区

調査名	地区名	関係市町村名
国営かんがい排水事業	共栄近文二期地区 【継続】	旭川市、鷹栖町